施設利用者の方へのお願い

- ★一部の方によるマナー違反は、他の利用者への迷惑行為となることがあります。
- ★ルールや節度を守って施設を利用していただくようにお願いします。



1. 重複した施設予約では利用希望者を優先してください。

雨天用として、屋外・屋内施設を重複して予約する等、施設の重複予約の際は、メインとして利用する施設のみを本予約としてください。サブとして利用する施設は、施設使用許可は行いますが、他に施設利用希望者が現れた場合は、利用者間で協議いただき、譲り合って施設利用ができるように御協力をお願いします。

なお、この場合は、利用者間の協議のため、予約済の利用者の方の連絡先を、施設利用希望者へお伝えしますので、予め御了承ください。

※ 複数会場の大会等で、施設の重複予約が必要となる場合は、予め御相談ください。

2. 無断キャンセル・当日キャンセルは止めてください。

施設利用をキャンセルする際は、事前キャンセルを行うように努めてください。 無断キャンセルや当日(直前)のキャンセルは、施設運営の支障となります。悪天候等、 やむを得えず、当日(直前)のキャンセルとなる場合も、早めに連絡してください。

3. 事前の予約申請に努めてください。

当日の受付は、原則、行っておりません。体育施設を所管する生涯学習センター職員が在席する時間に、事前申請いただきますようお願いします。

- ※ 和田山体育センターにおいて、施設管理員に直接利用申込することはできません。
- ※ 各生涯学習センターからの管理委託施設については、この限りではありません。

4. 快適な施設利用のために。

利用者の良識に基づいて、多目的に利用できる施設運営を行っております。「屋内施設での サッカーやキャッチボール」「雨天時にスパイクを履いてのグラウンド利用」等、施設を著し く傷めるような想定外の施設利用はしないでください。万が一、施設を著しく破損、傷めた 場合には、現状回復を求めます。

5. 施設使用料の改定について。

令和6年度(令和6年4月1日)より、一部の施設において、使用料の改定があります。 詳細については、生涯学習課までお問い合わせください。

6. ルールが守られない場合について。

市役所生涯学習課・各支所及び各施設管理者からの指示には必ず従ってください。ルールや指示に従わない場合は、市内施設の利用禁止の措置をとることがあります。

【問い合わせ】

朝来市まちづくり協働部生涯学習課079-672-4932朝来市生野支所地域振興課079-679-2240朝来市山東支所地域振興課079-676-2080朝来市朝来支所地域振興課079-677-1165